

平成19年度国土施策創発調査
維持・存続が危ぶまれる集落の新たな地域運営と資源活用に関する方策検討調査
- 第1回検討委員会 議事概要 -

1. 日 時：平成19年10月9日(火) 10:00～12:00

2. 場 所：虎ノ門バストラルホテル すずらんの間

3. 出席委員：以下のとおり(敬称略)

小田切委員長、曾根原、林、福與、吉川、菊地、二階堂、大野、笠尾、松村、中宮

4. 議事(概要)：

- (1) 調査の全体方針(案)について
- (2) 各県調査の具体的内容と進捗について
- (3) 集落データの詳細分析方針及び集計結果の進捗報告について
- (4) 維持・存続が危ぶまれる集落における今後の対策のあり方(論点)について
- (5) その他

5. 主な発言内容：

(1) 調査の全体方針(案)及び各県調査の具体的内容に関する主な発言内容

- ・ 集落の先進事例調査等ヒアリング対象地域は、各県のフィールド調査地域の統計的・客観的な特性に加え、集落や都市圏の成り立ち等も踏まえた複眼的視点で選定する必要がある。
- ・ 集落形成の歴史的背景等を踏まえて、集落経営のあり方を検討することも必要。
- ・ 各県のフィールド調査の対象となる集落は、初めて集落経営のあり方を話し合う集落もあれば、既に話し合いが進んでいる集落もある。集落経営のあり方を集落住民と話し合うタイミングやプロセスにも着目して、ヒアリング対象地域やモデルケースを整理する必要がある。
- ・ 集落に対する国民的関心を高めることも、本調査の大切な役割である。

(2) 集落データ分析の進捗報告に関する主な発言内容

- ・ 統計的アプローチで分析する場合においても、集落や耕作放棄の実態を踏まえる必要がある。
- ・ 機能維持の状況が良好に転じた集落の特性の分析が必要。

(3) 維持・存続が危ぶまれる集落における今後の対策のあり方(論点)に関する主な発言内容
集落対策の意義・必要性について

- ・ 集落対策の意義と必要性ついて、全国的な共通認識を得るまで十分議論を深める必要がある。
- ・ 集落が消滅しても『防人』のように国土を監視する人を配置すればよいという意見がある。集落対策の意義・必要性の整理は重要。

- ・ 維持・存続が危ぶまれる集落について、「むらおさめ」(集落住民の合意に基づき、集落を主体的に誇り高く看取る)も視野に入れた議論がこれからは必要になる。「むらおさめ」が学問の分野等でどのような概念として扱われているのか整理が必要。
- ・ 集落に住み続けたいという住民は多い。ハード整備からソフト支援へと集落対策がシフトしつつある中で、集落住民のナショナルミニマムの確保のために必要となるハード整備について、大きな方向性が示せるとよい。

集落への温かい目配り・モニタリング、ニーズの適切な把握の必要性について

- ・ 今後の集落対策におけるキーワードは「目配り」。
- ・ 集落に対するモニタリングも「目配り」の一つ。国や地方公共団体の役割分担について整理が必要だが、集落へのモニタリングや「目配り」は市町村が担うべき。
- ・ きめ細かい温かい「目配り」をする役割は、地域経営のプロデューサーとかファシリテーター等と呼ばれる人材が担うと思われる。目配りの中から新しい地域経営を模索することが必要である。

集落対策における地域コミュニティへの視点と産業振興への視点の重要性について

- ・ 集落対策には、地域コミュニティへの視点、産業振興への視点が大切である。本調査の論点として、産業振興への視点が弱い。
- ・ 「新たな公」の考え方で集落経営を検討する場合、集落全体(全戸)のケアを前提し、地域社会の分裂や集落内の格差が生じないような配慮が必要である。
- ・ 集落再編に対し、住民の心理的ハードルは高い。再編は単なる合理化でなく、集落の結束を強めるものであることを提示することが重要。

(4) その他

- ・ 集落対策を考える上では、企業は大切な担い手の一つであり、担い手としての企業との関わり方について検討する必要がある。
- ・ 「限界集落」という言葉は国としてどこも正式には使っていない。適切な表現を検討する必要があると思われる。

以上

(速報につき、事後修正の可能性があります。)